

水の源

46
2019
Autumn

MIZU NO MINAMOTO



巻頭インタビュー

水源の里へ思いを馳せる

250人集落の挑戦——
小水力発電が起こした活性化

岐阜県郡上市石徹白農業用水農業協同組合 平野 彰秀さん

ウォークルポ

水源の里が人口増を記録!
「ないないの町」木城町が
移住者に選ばれる理由

宮崎県木城町

特集

地方創生「首長勉強会」

講師：総務省自治行政局過疎対策室長 梶 元伸氏
環境省地球環境局事業監理室長 古来隆雄氏

水源の里のうまいもん

北海道 清里〈樽〉 北海道清里町

250人集落の挑戦—— 小水力発電が起こした活性化

岐阜県郡上市石徹白農業用水農業協同組合

あきひで
平野 彰秀 さん

本誌では、様々な地域活性化の取り組みを紹介してきた。今回は、Jターン者の発案に地域が一丸となって取り組み成功を収めたという事例。2011年秋、東京から岐阜県郡上市白鳥町、石徹白地区に移住した平野さんは小水力発電所建造を提案。現在では映画でも取り上げられ、日本各地から注目を浴びるまでに。その取り組みと成果を伺った。

——石徹白集落の現状や、小水力発電に至った経緯を教えてくださいませんか？

石徹白集落は、人口250人、100世帯の小さな集落。しかし、歴史は大変古く、縄文時代の遺跡が出土する集落でもあります。戦後の集落の人口は1200人を超えていましたが、半世紀で4分の1以下まで減少。集落の存続に危機感を抱いた住民が中心となり、2003年に「NPO法人やすらぎの里いとしろ」を設立するなど、地域づくりの活動に取り組んできました。私は岐阜市出身ですが、大学院卒業後、東京で会社勤めをする傍ら、岐阜市のまちづくり団体に関わっていました。2007年、その仲間たちと、はじめて石徹白を訪れ、地元NPOの



水力発電用の導水管を敷設

皆さんに、水力発電を導入することを提案。そこで、地域の皆さんと意気投合し、小水力発電の取り組みが始まったのです。

——石徹白で展開している小水力発電の取り組みとはどんなものなのですか？

2008年頃、集落全体を賄うような



集落の命運をかけて建設した小水力発電所（内部）

規模の発電所を造りたいと提案したところ、億単位のお金がかかる事業は、小さな集落では到底無理だという話になりました。そこで、家1軒の電気を賄う程度の小さな水力発電をNPOのメンバーの手作りで、進めていくことに。当初小水力発電は自分たちとは関係ないという人たちが多く、地域の一部の人たちだけに関わっている状態。私は、小水力発電の取り組みが、地域の事業にならなければ意味がないと思いました。そこで、よそ者の考えを押し付けるのではなく、集落の人たちの関心ごとに寄り添った活動を目指すことに。地域の若手の人たちとの公式ホームページの立ち上げや、地元の女性グループによるカフェオープンのお手伝い、お年寄りの話を記録する聞き書き、休眠していた農産物加工所の復活など、よりその活動は多岐に渡りました。

このような活動とあわせ、小水力発電の取り組みがメディアに取り上げられたことで、地域を訪れる人や

Profile 平野彰秀さん

1975年岐阜市生まれ。東京大学工学部都市工学科卒、同大学院環境学修士。経営コンサルティング会社勤務等を経て2008年春、岐阜市にUターンしNPO法人地域再生機構にて、自然エネルギー導入の活動をはじめ。現在はHUB GUJO理事郡上カンパニーディレクターも兼務。



平野さん（写真右端）と家族ら。家族の一員にもなっているヤギのアルと一緒に

移住する人が増えるようになっていきます。

2012年頃、岐阜県庁から石徹白の農業用水を活用した小水力発電を行政主体でやりたいという話が持ち掛けられました。住民の皆さんからは「農業用水は先人たちが手掘りで作った水路。それを利用して行政がお金を稼ぎ、地域にお金が落ちないのは本意だ。自分たちがリスクを負ってでも、地域が事業主体となった発電所を造りたい」という話が持ち上がります。結果的には、行政と集落住民がそれぞれ事業主体となった2つの発電所を造ることに…。集落の発電所は、ほぼ全世帯の出資により設立した農業協同組合が事業主体となりました。総事業費2億4000万円のうち、行政の補助も得て6000万円を借入れ。ついに発電所の建設が動き出しました。発電所は2016年に稼働。最大出力は125kW。年間2400万円程となる売電の売り上げを活用

して、集落営農の取り組みなどを開始しています。

——小水力発電で集落をどのように活性化しましたか？

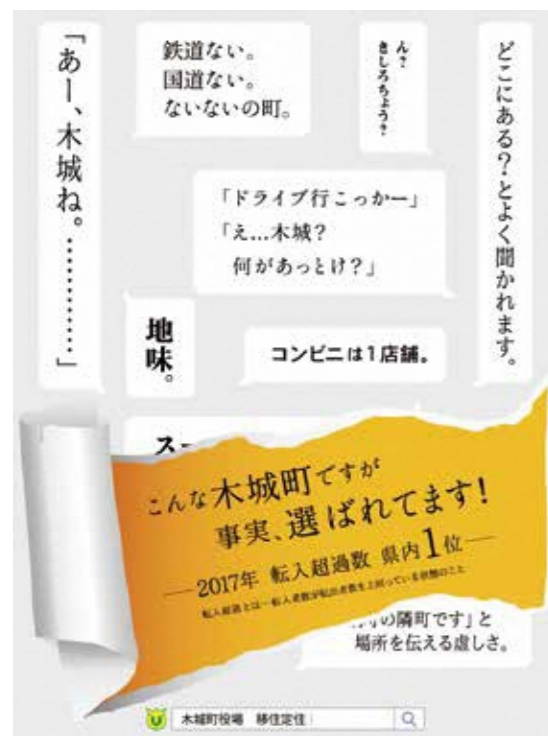
発電所を建設することができた最大の理由は、地域の人たちが、地域にある潜在的な自治の力を思い起こしたことにあります。半年間にわたって事業を実施するかどうかを話し合った発起人会では、「かつては、集落住民が力を合わせて、集落の将来のために結の活動や事業の立ち上げをするというのは、当たり前のことでした。小水力発電をきっかけに皆で一丸となろう」という機運が生まれたのです。自治の力が甦った瞬間でした。

また、水力発電をはじめとする地域づくりの結果、11年間でU・Iターンの家族は16世帯48人に。集落の15～20%がU・Iターン世帯となっています。一時期は全校児童が4人にまで減った小学校ですが、現在9人の小学生が5年後には17名まで増えることが確実となりました。

農山村の暮らしには、都市の生活では忘れがちな自治の精神が宿っています。自分たちの暮らしや地域を自らの手で作ることや、自分たちの命の源がどこにつながっているかを感じることができるのが、農山村での暮らしの価値だと思います。



小水力発電に携わる地元農業協同組合のメンバー



平成30年4月22日付け宮崎日日新聞4面広告。「ないないの町」広告の前身となる第一弾。こちらも大きな反響を呼んだ

政がこの試みに打って出たという点にあると思う。民間企業であれば自分たちの責任で、いかように奇をてらった広告も扱えようが、役所ではなかなかそうもいかない。プロジェクトチームの中でも当初、反対意見は少なくなかった。「批判が出ることも想定していましたが、政策でも広告でも『無反応』、というのが一番よくないと思って。これまでも同じ広告費をかけていながら誰の目にも留まっていなかった。それは町民にも申し訳ないことです。だから、賛否があっても心に残るものを作りたい」と力説する松元さん。キャッチコピーも細部まで練りに練った。決裁直前まで「僕は、生きる。」だったが「僕も、生きる」に替えた。「は」を「も」に替えることで、地元住民、移住者、生まれくる次世代の子どもたちが共に生きていく姿勢を表し、文末の「。」を取ることで、共存への取り組みに終わりは無いという想いを込めた。神田さんは「この広告をデザインしたのは僕ですが、

アイデアは松元さんから。行政組織の中で、同じ思いを持ってやりたいことを後押ししてくれる担当者巡りに巡り合えたことが本当にラッキーだった」と振り返る。新聞を開き、自分たちが手掛けた一面広告が目飛び込んできた時の衝撃が忘れられないと話す二人。最終ゴーサインを出してくれた町長の懐の深さにも感謝しているという。

子育て・福祉こそ充実

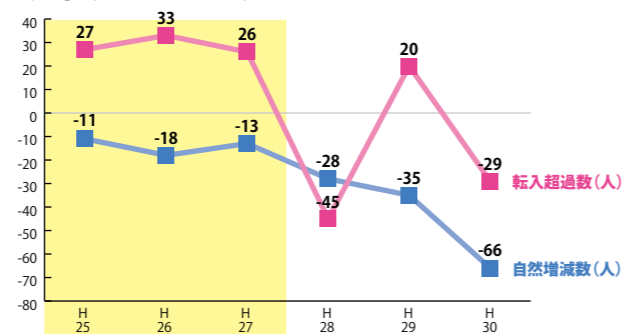
今年、国が地方創生事業の一環で移住支援金と起業支援金の交付を開始したが、木城町では全国に先駆けて同様の支援を行ってきた。とりわけ平成22年に住宅取得奨励金制度^{※1}を始めてからは、転入者がグッと増えた。しかし、この町が移住者に選ばれる理由はそれだけではない。他の市町村に比べ定住支援制度は充実しているが、町の一丁目一番地施策は「子育て・福祉支援」だ。「目先の定住支援策だけを前面に打ち出して移住者を呼び込もうとするのは危うい。住

民全体の生活満足度を上げ、移住してから先の暮らしを充実させることの方が大切」と松元さんは言う。

確かに木城町の子育て支援には、今でこそ実施する市町村も多くなった、妊婦健診の助成や保育料の軽減、乳幼児及び児童医療費助成などのほかにも、小・中学校修学旅行補助金や給食費補助金、高齢者福祉では要介護高齢者等介護手当をはじめ配食サービスや介護用品給付、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部助成、等々生活に密着した実に細やかな助成制度がある。さらに、今年10月からは新たに町内全域において乗合タクシーの運行を開始するなど、今後ますます深刻化する人口減少社会を見据え、移住施策ばかりに頼らない様々な分野からの「住んでよかったと思えるまちづくり」についての議論が活発化している。

また暮らしの充実に加えて、空港や宮崎市街地からのアクセスのよさと豊かな里山の田園風景が共

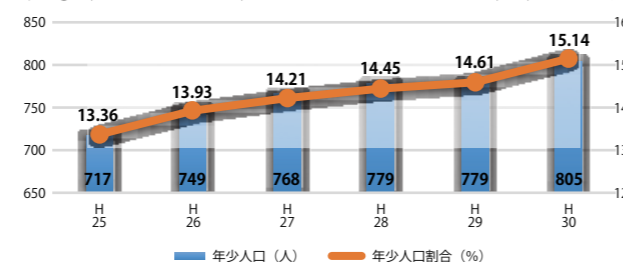
(各年度4月1日現在)
表① (H25~H30) 転入超過数、自然増減数の推移



※黄色年で人口増加を記録

(各年度4月1日現在)

表② (H25~H30) 年少人口・人口割合(%)の推移



※年少人口：15歳未満の人口

存するベッドタウンとしての需要や、日南海岸にも通いやすい内地地ということで南海トラフ地震などの災害を懸念するサーファーからも活動拠点として選ばれている。

協力隊制度でUターンを支援

もちろん、どこの田舎も抱える、移住者と地元住民の『いざこざ』もないことはない。しかし町の住宅取得奨励金交付の要件には自治会加入を義務付けている。松元さんは「集落存続に自治会は欠かせない。しかし自分の経験でも、子育て世代は自治会活動に参加したくてもできない時もある。そこは地域も寛容に受け入れて、今はやれるもんで踏ん張るから、子どもの手が離れたら次の世代を助けてやって！という共助の精神で支え合う仕組みがうまく循環していけば、もっと皆が暮らしやすくなるのではないかと」、今後の課題は地元の意識改革だと感じている。

また神田さんのように、地域おこし協力隊制度へのUターンの応募者も増えてきているという。都市部からの帰郷を考えている若者の起業や本就職へのステップを、協力隊制度で支援するというのは、地域活性に非常に有効な方策であり、定着率も高いそうだ。自分の生まれ故郷を良くしたいというパワーは、何よりも強いし、本来あるべき姿であろう。今回、二人に話を伺い、やはり勢いのある町には、志の高い人材とそれを活かせる環境があると感じた。若い世代のアイデアはこの町の財産だ。



町役場玄関にはPR広告に関する記事などが紹介されている

北海道から木城へU・Iターン

橋本聖志さん・水姫さん夫妻

「おせっかい」を楽しむ

聖志さんは木城町出身。好きだったものづくりを活かして手に職をつけ、ゆくゆくは地元で起業するため、北海道剣淵町の家具工房へ就職。そこで同時期に修行していた水姫さんと出会い結ばれる。同じ夢を追う二人は家具職人として独立し、2013年に木城町へ移住、念願の工房を開いた。

水姫さんは北海道出身。移住に際して不安も多かったのでは？と尋ねると、「夫の出身地という安心感と、北海道と同じ

ように豊かな自然環境だったので、割とすんなり馴染めました。でも、夏の暑さには驚きました(笑)。あと方言もよく分からなくて、戸惑うことも多かった。けれど、木城の人は本当に温かくて、親戚づきあいも近所づきあいも濃い！開拓者が集まる北海道は多文化で土



「木城えほんの郷」夜景



橋本聖志さん、水姫さん夫妻

地ならではの習慣や方言も薄かったので、その密着感が新鮮だし、その中に入れて嬉しい」と笑顔。近所から手作り野菜やジビエの御裾分けが届くこともしばしばと喜ぶ。良い意味で田舎ならではの「おせっかい」が楽しめる、集落への馴染みも早い。

お客さんに町の魅力PR

橋本家には今年、長男が誕生。子どもが生まれたことで、二人の家具作りへの思いや視野もさらに広がったという。「次世代のことを想うと、樹木や生育環境をもっと知り、その木でしかできないもの、大切に受け継がれるものを作っていきたいと思う。自分たちの背中を見せることで、木や森に囲まれて生きる幸せを子どもにも感じてもらいたい」と言う聖志さん。想いを込めた作品には、実際に触れて良さを感じてほしい。その



町の中心部を流れる緑豊かな小丸川

スタイルは口コミで広がり、オーダーに木城まで足を運ぶお客さんも多いという。「来られた方は皆、木城いいとこだね〜と言ってくれます。私たちが地域のおすすめを紹介して、たくさんの人にこの町を好きになってもらいたい」と水

姫さん。移住者が木城町ファンとなり、外へ魅力を発信する。この好循環は町の大きな力となる。筆者も早速、お二人おすすめのご当地グルメ「山菜ビーコー」を買って帰った。

【文・白波瀬聡美】



取材協力/家具工房 BIKITA Wood Life

宮崎県児湯郡木城町大字椎木3444-1 (TEL) 090-7293-3330 (HP) <https://bikita-wood-life.localinfo.jp/> (Instagram) @riiilll

木城町はこんなまち



木城町は、宮崎県のほぼ中央、宮崎市の北約15キロに位置し、人口5030人、面積145.96km²を有する。海には面していないが5キロほどで日向灘に至る一方、町域の約84%は山林原野が占める緑豊かな町。町の中心部を流れる小丸川は、町内に4つの発電所を置くほど水量豊富な川である。中流域にある「川原自然公園」はキャンプや川遊び、カヌー体験などをアクティブに楽しめる人気スポット。山間部には「木城えほんの郷」があり、山里の魅力を味わいながら絵本に楽しむことができる。ありのままの自然が色濃く残る農山村で、緑と人と、穏やかな時間を過ごすこの地の魅力に惹かれて移住する人も増えている。

PICK UP! 木城町



木城えほんの郷

蔵書数約2万冊の「森のえほん館」を中心に、手作り遊びなどのワークショップを行う「森のきこり館」、演劇やコンサートを行う「水のステージ」、宿泊施設「森のコテージ」など、自然の中で子どもたちの感性を育む郷は、どりのゆりかご、と呼ばれている。



かわばる 川原自然公園

町内を流れる小丸川沿いのリバーパークでは、キャンプやカヌー、サイクリングやボルダリングなど、川や森の大自然の中でアウトドアが満喫できる。



木城町農産物販売所 菜っ葉屋

安くて新鮮な木城町産の野菜や農産加工品、花苗などが豊富に並ぶ。いちご、抹茶、きんかん、栗などの季節限定ソフトクリームも人気。



ようじょう 養生麺

地元特産のこんにやく芋を練りこんだご当地麺は、コシの強さと喉越しの良さが特長。町内各店で味わえる（写真は郷の駅「石河内」のサラダ麺）。



山菜ビーコー

町民に昔から親しまれている「山菜長越」の台湾風ちまき。モチモチしたおこわの中に、甘辛く味付けされた鶏肉や山菜がたっぷり。アツアツをテイクアウトもでき、お土産にも好評（1個260円）。



和歌山県田辺市の里山風景

2019年 首長勉強会

7月9日に開いた当協議会総会で、国の施策を情報共有する場として首長勉強会を開催。講師に総務省の梶 元伸氏、環境省の古来隆雄氏をお招きし、国の最新事情を伺った。

これからの過疎対策と地域の展望

総務省自治行政局過疎対策室長 梶 元伸氏

過疎法による自治支援

総務省が目指す過疎対策として、今後せねばならないと考えていることが「集落再生」です。全国水源の里連絡協議会の皆様の取り組みは、まさに「集落再生」を旗印に掲げていると承知していますので、ぜひ「集落再生かくあるべし」といったアイデアもいただきたいと思っています。今回は過疎対策の仕事をしている関係から「過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）」についてのお話になります。

過疎法ができたのは1970年。そのきっかけとなったのが1960年、高度経済成長が始まり、地方から三大都市圏への人口転出がピークを迎えたことにあります。

人口流出が続くと地方の社会をどう維持していくのかという問題意識の中で、議員立法で過疎対策緊急措置法ができたということです。この法が制定されたころには、地方からの転出は一時収まりましたが、その後、経済情勢に連動して景気が良くなると三大都市圏への流出が増えてまいります。過疎の問題というのは主に東京圏への一極集中による人口減少と併せて、高齢者割合が多く若年者（15歳～29歳）が少ない構造が拡大している現状があるということです。過疎法ができて4次にわたって法律が制定されています。ポイントは議員立法であることと、与野党全会一致で法律化されているということです。平成12年に制定された現行の過疎地域自立促進特別措置法は残り2年弱となります。自



総務省 梶 元伸氏

立促進という理念の下で進めてきた政策はどうだったのかということ振り返ったうえで、次の過疎法はどういう理念の下に構成しなければならないのかという課題が出てきます。

過疎法の基本スキームは、市町村ごとに「人口減少要件」と「財政力要件」で判定し、一定の割合を満たす市町村については過疎地域になります。現在、817の市町村が過疎に認定され、全国に占める割合は47.6%、人口が8.6%、面積が59.7%です。この過疎地域に指定されますと過疎債が発行できます。充当率100%、元利償還金の7割が交付税措置される非常に有利な地方債です。ハード事業に加えて平成22年の法改正により新たにソフト事業も対象になっています。その他の施策として補助率のかさ上げや税制特例、過疎地域等自立活性化推進交付金などの補助金がありますが、施策の中心は何と言っても過疎債です。

ハード事業の対象事業についても、認定こども園など市町村の提案などを受けて法改正の度ごとに拡充されています。ソフト事業については、人件費、負担金、償還金などを除いて大変幅広く活用できますが、過疎債ソフトの活用実態については現在、詳細な調査を実施している最中で、その結果を踏まえつつ次の過疎対策に向けて、過疎債ソフトをどうしていくかという議論も進めていきたいと考えています。

小さな拠点と支援員活動

もう一つの課題は全国水源の里連絡協議会とも大きく関わりのある「集落対策」です。平成27年の調査によれば、過疎地域にある62,000の集落の中で、人口50人未満となる集落は31.1%、65歳以上の人口割合が50%以

上の集落が23%、75才以上の人口割合が50%以上の集落が5%、平成22年度以降に無居住化した集落が176集落となっており、集落の小規模化、高齢化が進んでいることが窺えます。また直近の状況を調査して、次の過疎対策について議論する必要があると考えています。集落対策として現在、総務省が取り組んでおります施策2点をご紹介します。

1点目は「集落ネットワーク圏（小さな拠点）の推進」です。すべての集落の生活機能を維持するというのは難しいのではない

かという前提に立ったうえで、基幹的な役割を果たしていく集落が、たとえば、公共バスの拠点運営や買い物機能を確保することによって複数の集落の機能を維持して行こうという「集落ネットワーク圏」の考え方はです。この基幹集落を形成するために補助率10分の10で2000万円上限の補助金を用意しています。現在の総務省、政府全体では「コンパクト+ネットワーク」という考え方で対応しています。

2つ目の施策は「集落支援員」です。その地域をよく知る方に集落支援員になってもらい、地域を見守り支援していただきます。集落支援員の経費には特別交付税を充当します。現在は1400人ほどが集落支援員として活動しておられます。

こういった施策がよいのか、また他にどういった施策が必要なのかといったことをぜひ集落対策の現場におられる全国水源の里連絡協議会の皆様に伺いたいと思っています。

地方から声を上げてほしい

過疎法は全会一致で採択された議員立法ですので、与野党関係なく各党各会派において、次の過疎対策の検討を進めていただいています。議論が進んでいる自民党過疎対策特別委員会（委員長、谷公一衆議院議員）では、今年3月に「今後の過疎対策のイメージ」が取りまとめられました。この中で「現行過疎法の期限到来に向けては、新たな法律制定を視野に検討をすることが適当である」ということが決まっています。

また過疎債については「関係市町村からも支持されているため、今後も現行スキームを維持することが適当だ」ということになっていて、これは過疎債につい

で見直さないという認識ではなく、過疎債自体がなく
なるということは想定していないということです。

今後の検討課題の論点としては、過疎指定の要件の
見直しや過疎地域と非過疎地域の連携、過疎が特に厳
しい地域への重点的な支援策の必要性、過疎地域の集
落対策、過疎の呼称の見直しなどがありますが、特に
集落対策などについては今後も首長へのヒアリングを
重ね、ご意見を伺っていくことになります。谷委員長
も「もっと地方から過疎対策が必要だという声をあげ
てほしい」とおっしゃっています。総務省としまして
は過疎問題懇談会（座長、宮口^{としみち} 早稲田大学名誉教
授）において、今年4月5日に中間的整理として「新た
な過疎対策に向けて～持続可能な低密度地域社会の実
現」というレポートを公表させていただきました。リ
ポートでは、これまで50年間実施してきた過疎対策の
成果について整理しています。これまでに過疎対策の
さまざまな施策を進めてきましたが、人口減少率は拡
大し、少子高齢化が進んでいます。また産業事情は各
地域において右肩上がりですが、全国との格差は大き
く、道路は整備されたがその上を走る路線バスの数は
減少しています。情報通信インフラはまだ未整備地域
も多くあります。

過疎地域を取り巻く環境の変化についてみてみると
厳しい見通しとして、続く人口減少や担い手不足の深
刻化、公共施設の老朽化・統廃合、農林地や住まいの
管理不足などが課題として挙げられています。

一方で明るい兆しとして、田園回帰の潮流の高まり
の中で移住希望者や地域おこし協力隊、過疎地域で起
業するという取り組みなどが増えていますし、サテラ
イトオフィスを設置するという動きも出てきていま

す。また各地域で地域運営組織や集落ネットワーク圏
の形成も進んでいます。さらにSDGs(持続可能な開発
目標)や先進技術を活用して地域の環境を改善する
「Society5.0」の可能性も広がっています。市町村間の
連携や、高知県のように都道府県が積極的に市町村を
補完するような動きも出てきています。また森林環境
税などの法制度や規制の見直しなども行われています。

現場の意見を施策に反映

過疎問題懇談会の現時点での結論ですが、今後の過
疎対策のあり方、方向性としてまとめています。過疎
地域は多くの役割を担っているということですが、都
市住民を含めたアンケート調査では、過疎地域でない
ところに住んでいる方であっても、過疎地域は食料や
水、多様な生態系、あるいは心のふるさととしての役
割があると感じていただいていますし、有識者からも
先進的な少数社会としての価値、食、文化などの多様
性の保持、防災・減災機能などの役割として重要であ
ると認識されています。こうした役割を引き続き果た
していくためには、現行過疎法の期限以降も過疎対策
を講じていくべきということです。

先に述べたように過疎対策にはいろいろな論点があ
ります。一つは、これまで掲げてきた「自立促進」の
理念をどうするかということです。懇談会の中では「過
疎地域の存続」など考えられる内容をまとめましたが、
さらに議論が必要です。また「対象地域をどうするか」
という論点もあります。市町村単位が基本という意見
もありますし、明治の合併後の村単位という意見もあ
ります。対象要件として人口減少率でなく「人口密度」
に着目してはといった意見もありますが、対象地域に

ついては現時点で意見集約していま
せん。さらには施策の視点や補助金、
税制、過疎債など支援制度のあり方
についても今後、議論していく必要
があります。

過疎問題懇談会は今年度、論点の
整理を行い、来年には各党各会派に
議論していただけるように提言案を
まとめていきたいと考えています。

以上のように各方面で次期過疎対
策に向けた動きが進んでいますが、
集落をどうするかという問題は霞が
関の机にいる私たちではなかなかわ
かりません。現場におられる皆様
のご意見を聞いて施策に反映してい
きたいと考えています。

地域循環共生圏の実現

環境省地球環境局事業監理室長 古来隆雄氏



環境省 古来隆雄氏

るわけです。温暖化対策も単に化石燃
料を使わなければよいというのでは
なく、持続可能な社会をつくるため
の政策を同時にバランスよく実現
していかなければならないというこ
とです。

平成30年4月に閣議決定した「第五
次環境基本計画」において、地球温
暖化対策だけでなく、地域経済の
発展や地域の諸課題も同時に解決
する道筋を示す政策として「地域
循環共生圏」を示しました。各自
治体に“温暖化対策”を入り口と
して、それぞれの特色や資源を生
かし、地域の諸課題をも解決する
環境施策に取り組んでいただく
というものです。例えば都市部には
資金や情報、人材はある。一方、

地方は食料や水源、再生可能エネ
ルギーの豊かなポテンシャルはあ
るが資金やスキルが不足している
といわれています。しかし、そう
いった各地方がそれぞれの強みを
生かし、循環利用しながら、弱
みを補完し合い日本全体を豊か
にかつ元気にしていくのが“地
域循環共生圏”です。

2050年には二酸化炭素排出量を
現在の80%にするという目標を
掲げました。その目標を実現する
ために、今年度から60億円を
かけて全国に「地域循環共生圏」
のモデル地域を設定し具体的な
事業を推進します。対象となる
地域を現在35地域選定してあり
ますが、対象となる事業はいま
までの地産地消だけではなく、
多様なビジネスモデルの創出、
交通システムやものづくりなど
様々な視点で地域循環共生圏の
構築に取り組んでいただきます。

私が全国水源の里連絡協議会の
皆様へお願いしたいのは、環境
省とこうしたテーマに基づく意
見交換を継続させていただき
たいということです。

本協議会の首長の皆様との意見
交換をとおして、地域のニーズ
をしっかりと把握し、効果的な
支援をさせていただき、脱炭素
社会を実現したいと考えてあり
ます。地球温暖化を克服し、50
年、100年後、地域の人が住
んでいてよかったと思えるよ
うな事業と一緒に取り組んで
参りたいと考えています。



熱心に聴き入る参加者



清里産のジャガイモと斜里岳の伏流水がコラボ

北海道 清里〈樽〉

(25度 700ml)
1,380円(税抜)



北海道清里町

面積402.76km²、人口4,046人。北海道の東部、知床半島の付け根に位置し、知床国立公園と阿寒摩周国立公園に囲まれた自然豊かなまち。コバルトブルーに輝く「神の子池」や、サクラマスが産卵のために飛び越えようとする「さくらの滝」など、清らかな水が基幹産業の農業を支えるとともに、人々に癒しを届けている。有数のジャガイモ産地であり、日本初のジャガイモ焼酎を町直営で醸造している。



清里焼酎醸造所

〒099-4405
北海道斜里郡清里町羽衣町62-1
Tel 0152-25-2227 Fax 0152-25-3969

「うまいもん」シリーズは取材と記事を女性記者が担当してきた。しかし今回の素材は北海道・清里町から提供いただいた「ジャガイモ焼酎」。酒好きの筆者が、これはぜひ書かせて、と懇願して今回のレポートとなった。

まず紙箱のふたを開けて驚いた。まるで化粧水でも入っているかのような丸みを帯びた洒落た瓶が目飛び込む。2015年のグッドデザイン賞に輝いたのもうなずける。飲み終わってもゴミとして処分するのは惜しい。一輪挿しの花瓶にでも利用されるのではないかと想像したりする。和紙で封印されたコルクを開ける。大き目の氷を入れたグラスに注ぐと特有の甘い香りが鼻腔をくすぐる。口に含むとアルコール度数25度を感じさせない優しい舌ざわり。焼

肉にはビール、おでんは日本酒、肉料理なら赤ワイン…。料理とお酒は非常に繊細で微妙な相性があるものだ。ところがこのジャガイモ焼酎は、どんな料理でも合いそう。「弘法筆を選ばず」というが、「ジャガイモ焼酎料理を選ばず」といったところか。

この日は、舞鶴で水揚げされたハマチの刺身を肴に杯が進む。サツマイモで作った芋焼酎ほどのクセはなく、麦焼酎のようにあっさりでもない。イモ焼酎でありながら出過ぎた主張をしない。斜里岳の伏流水を使っていることが影響しているのかもしれない。一気に半分ほど飲み干し、ほろ酔い気分。

実にぜいたくな取材となった。

【文・永井 晃】

アンケート

- Q1. 面白かった・関心を持った記事はなんですか？
- Q2. 今後取り上げてほしい内容はありますか？
- Q3. お住まいは水源の里（限界集落）ですか？ またそれに関わらず、地域で解決したい問題があれば教えてください。
- Q4. 水源の里への思いや本誌に関するご意見・ご感想

プレゼント応募方法

はがきにアンケートの回答と住所、氏名、電話番号を明記の上、『水の源』編集委員会『水の源46号』読者プレゼント係までご応募ください。

【令和元年10月26日(土)消印有効】

※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。
※ご応募いただいた方の個人情報は、商品発送以外の目的では使用しません。

読者プレゼント



北海道 清里〈樽〉
(1本)
3名様

表紙写真



第9回全国水源の里フォトコンテスト
特選「色づく渓谷」
撮影地：京都府南丹市／撮影者：井上敏和

協議会だより

参加募集

香川県まんのう町・琴平町共同開催

第13回 全国水源の里シンポジウム

地域の誇りと歴史が拓く未来～「関係人口」は地域に何をもたらすか～

令和元年11月7日(木)・8日(金)

全国水源の里シンポジウムは、全国水源の里連絡協議会の構成市町村が中心となって、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という水源の里の理念に基づく流域連携の必要性を全国にアピールするとともに、流域間や会員相互の情報交換、交流・連携を通じて水源の里の活性化に向けた取り組みを促進することを目的として開催するものです。

第13回シンポジウムでは、「地域の誇りと歴史が拓く未来～「関係人口」は地域に何をもたらすか～」を開催テーマとして、前回大会で取り上げられた、政府の第2期地方創生のキーワードである「関係人口」に焦点を当て、条件不利地域での活気づくりに向けた取り組みなど、多様な「関わりしろ」の視点から、さらなる流域連携の可能性について議論を深めます。

1日目 11月7日(木)

●シンポジウム 13:00～17:15(開場12:00) <要申し込み>

会場：まんのう町町民文化ホール
(香川県仲多度郡まんのう町生間415番地1)

●基調講演 『関係人口』は地域に何をもたらすか
講師 田中輝美氏(ローカルジャーナリスト)

●パネルディスカッション
コーディネーター 田口太郎氏(徳島大学大学院准教授)
パネリスト

- ・田中輝美氏(ローカルジャーナリスト)
- ・佐藤理江氏(NPO法人ねりやかなやレジデンス代表理事)
- ・横井英生氏(ことなみ未来会議転出子懇談会)
- ・山崎智久氏(チーム緑の下)

総合司会 小谷あゆみ氏(フリーアナウンサー)

●交流会 18:30～20:30 <要申し込み(会費4000円)>

会場：ことひら温泉琴参閣(香川県仲多度郡琴平町685-11)



2日目 11月8日(金)

●現地視察 9:00～13:30 <要申し込み(参加費2000～3000円)>

Aコース(ひまわりでまちおこし) Bコース(森林資源活用) Cコース(ことなみ未来会議とかがわ・山なみ芸術祭)
Dコース(こんびらさんとうどん打ち体験) Eコース(さぬきうどんの魅力探訪)

シンポジウムは参加無料ですが、交流会、現地視察は有料です。お問い合わせは下記まで。

第13回全国水源の里シンポジウム実行委員会 事務局

まんのう町企画観光課内 TEL:0877-73-0106 FAX:0877-73-0112

琴平町企画防災課内 TEL:0877-75-6711 FAX:0877-73-2120

本誌に関する
お問い合わせ、
ご連絡先は

▲全国水源の里連絡協議会 『水の源』編集委員会

綾部市役所 定住交流部 定住・地域政策課 〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

TEL:0773-42-4271 FAX:0773-54-0096 E-mail: teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp

http://www.suigenosato.com/index.htm

定期購読のお知らせ

『水の源』を年4回お手元にお届けします。年間購読料 1,000円(送料込)
お申し込みは、上記の電話、ファクス、メール、ホームページから

※今号の「首長リレー」はお休みします。

上流は下流を思い、 下流は上流に感謝する

全国水源の里連絡協議会は、過疎・高齢化の進行により消滅の危機に直面している集落を「水源の里」と呼んでいます。全国の市町村が連携し、集落再生に向けて活動しています。



北海道
新十津川町
美深町
中川町
清里町
豊浦町

青森県
西目屋村

岩手県
遠野市
一関市
葛巻町
西和賀町

宮城県
七ヶ宿町

秋田県
東成瀬村

山形県
小国町
飯豊町

福島県
喜多方市
相馬市
下郷町
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
金山町
昭和村
矢祭町
川内村

栃木県
日光市

群馬県
上野村
南牧村
みなかみ町

東京都
檜原村
奥多摩町

新潟県
長岡市
津南町

福井県
おおい町

山梨県
山梨市
笛吹市
上野原市
甲州市
早川町
身延町
道志村
小菅村
丹波山村

三重県
津市
熊野市
大台町
大紀町

滋賀県
米原市

京都府
京都市
福知山市
舞鶴市
綾部市
宮津市
京丹後市
南丹市
京丹波町
与謝野町

兵庫県
丹波市
神戸町

奈良県
天川村
川上村

和歌山県
田辺市
有田川町
日高川町
すさみ町
古座川町

鳥取県
若桜町
日野町

島根県
松江市
浜田市
出雲市
益田市
大田市
安来市
江津市
雲南市
奥出雲町
飯南町
川本町
美郷町
邑南町
津和野町
吉賀町
海士町
西ノ島町
知夫村
隠岐の島町

岡山県
真庭市
鏡野町

広島県
庄原市
神石高原町

徳島県

美馬市
佐那河内村
那賀町
牟岐町
美波町
海陽町
東みよし町

香川県
琴平町
まんのう町

愛媛県
西予市
久万高原町

高知県
東洋町
奈半利町

田野町
安田町
北川村
馬路村
芸西村
本山町
大豊町
土佐町
大川村
いの町
仁淀川町
中土佐町
佐川町
越知町
梶原町
日高村
津野町
四万十町
大月町
三原村
黒潮町

九州
佐賀県
佐賀市
多久市

大分県
大分市
佐伯市
臼杵市

宮崎県
延岡市
綾町
木城町
諸塚村
日之影町

鹿児島県
鹿儿島市
日置市

私たちは水源の里を応援します!!

全国環境整備事業協同組合連合会
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
全国森林組合連合会
全国農業協同組合連合会

電気事業連合会
独立行政法人 水資源機構
公益社団法人 大分県薬剤師会